

- 就学支援制度は一層充実を！
- 大学に十分な基盤的経費を！
- 日本学術会議会員任命拒否は違法！

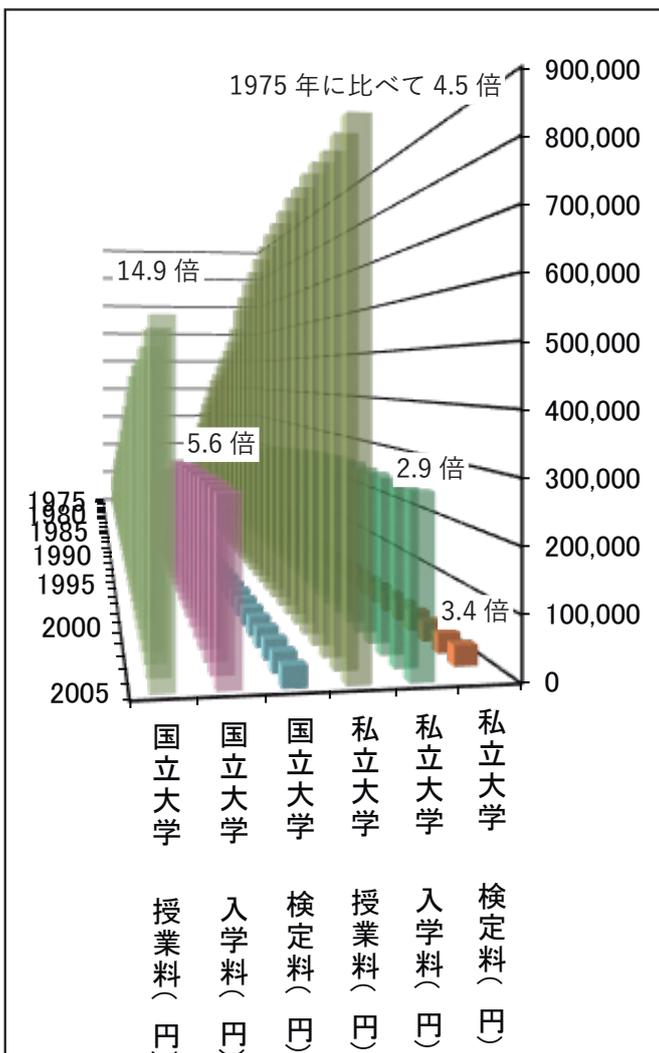
30年間で15倍に上がった授業料や入学金！ 授業料免除制度、修学支援制度は一層充実を！

国立大学の授業料は、1975年度から2005年度（これ以降、現在まで535,800円で高止まり）までの30年間で14.9倍に引き上げられました。入学金も授業料と同じ30年間で5.6倍に引き上げられました。

こうして世界一高い授業料となり、受験生をもつ家計に多大な負担をかけていますが、入学後、奨学金を利用しても、ほとんどの場合が、卒業後に返済する必要があり、高額の借金となり、生活を脅かすものになっています。

さらに2019年度から東京芸大は642,960円～東京工大は635,400円へ、2020年度から千葉大、一橋大、東京医科歯科大も642,960円に授業料を上げました。

就学支援も未来への投資



大学等修学支援法が成立し、2020年度から新制度による学生支援が始まりましたが支援対象は「真に支援が必要な」学生に限られ、従来の支援制度から後退しています。これまで措置してきた授業料免除枠を、引き続き措置していく必要があります。

年度	国立大学		
	授業料(円)	入学金(円)	検定料(円)
1975	36,000	50,000	5,000
2005	535,800	282,000	33,000

国立大学の2004年度以降の額は国が示す標準額である。

文部科学省 国立大学と私立大学の授業料の推移より

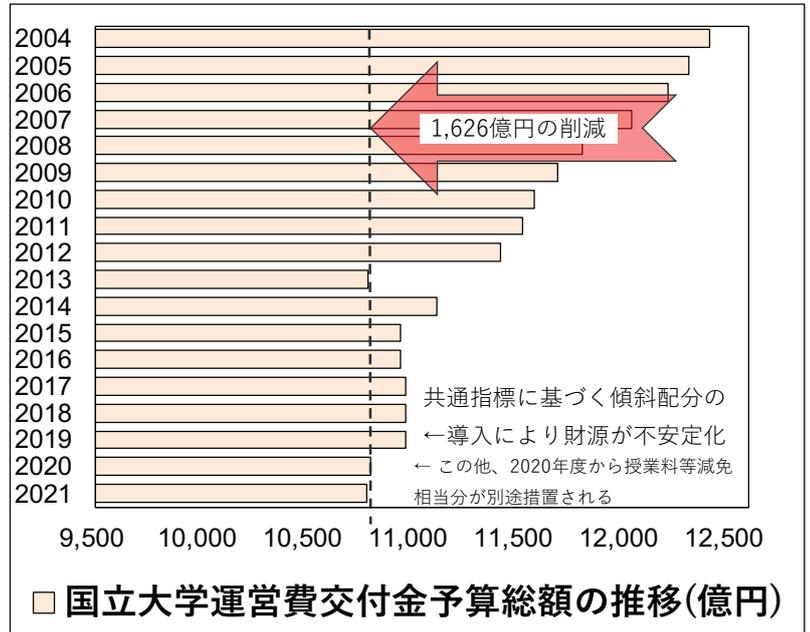
好奇心に基づく研究が 減ってきている

今年のノーベル物理学賞を受賞した真鍋淑郎さんは日本の研究環境を心配しています。政府がすすめる「選択と集中」による資金援助は応用研究が中心で基礎研究にはなかなか配分されていません。真鍋さん以外にも基礎研究や10年20年と時間のかかる研究の大切さを多くの方が訴えています。

国立大学・高専の経営基盤は脆弱化、大幅に減り続ける運営費交付金

2004年4月から国立大学・高等専門学校等は法人化されました。

国立大学・高専等の中心的財源である「運営費交付金」は国から交付されます。これは毎年削減され、2021年度（授業料減免分を除くと10,790億円）までの16年間で国立大学の運営費交付金は1,626億円も削減され、大学の教育、研究、診療は危機的な状況になっています。2015年度以降の削減幅は少なくなりましたが、大学の教育・研究・医療を支える基盤的経費は減り続けています。このままでは国立大学の経営基盤が不安定化し脆弱になってしまいます。



日本学術会議会員任命拒否は違法

政府は2020年10月1日、日本学術会議が推薦した会員候補者105名のうち6名を新会員に任命しませんでした。日本学術会議の会員は、学術会議の「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」となっています（日本学術会議法第7条第2項）。このことは、日本国憲法第6条で「天皇は、国会の指名に基づいて、内閣総理大臣を任命する」と規定されているのと同様であり、この「基づいて」という表現は、日本学術会議による推薦あるいは国会による指名が総理大臣や天皇の任命権を拘束することを意味するものです。

「若手が少ない」「多様性が大事」と首相はいいますが、日本学術会議は「ジェンダーや地域、あるいは所属機関の違いも考慮して、科学者コミュニティの多様なあり方なるべく反映されるように苦心を重ねて」います（日本学術会議第302回幹事会（2020年10月29日後）記者会見資料より）と以下のように多様性を重視し改善しています。ところが、当時の菅首相が任命拒否した6名には女性会員候補、その人しかいない大学の所属会員候補、50代前半の会員候補が含まれています。

会員の割合%	1996年（第17期）	2005年（第20期）	2020年（第25期）
女性	1.0	20.0	37.7
産業界	1.4	2.4	3.4
関東地域以外	31.9（居住地）	36.7（勤務地）	49.0（勤務地）
東大と京大	-	35.2	24.5

日本学術会議は任命を拒否されている会員候補6名の任命を繰り返し任命権者である内閣総理大臣に求めてきました。2021年12月3日の第183回総会で、岸田内閣総理大臣と梶田日本学術会議会長と面談し、会員任命問題を含む様々な課題について率直な意見交換を行う要望書を承認しました。